

エムオーツーリスト オリジナル商品

MITSUI OCEAN FUJI Debut Cruise ～釜山・九州～

神戸発 復路航空券付き 区間クルーズ

2024年12月23日(月)～12月27日(金)5日間



MITSUI OCEAN CRUISES



写真提供:福岡県観光連盟



写真協力:鹿児島市



写真協力:公益社団法人 鹿屋市観光連盟



写真提供:福岡県観光連盟

MITSUI OCEAN FUJI Debut Cruise限定特典

- MITSUI OCEAN FUJIからの就航特別記念品プレゼント
- お食事の際、すべての飲食施設にてメニューに記載されたビールとワインを無料サービス
- 寄港地観光ツアー:オンボードクレジット10,000円(現金への引き換えやおつりのお返しはできません。)
- Wi-Fi利用無料(通信速度の制限がございます。)

■スケジュール

日付	曜日	寄港地	到着	出発
12/23	(月)	神戸		15:00
12/24	(火)	博多	12:00	20:00
12/25	(水)	釜山	08:00	18:00
12/26	(木)	鹿児島 下船後、 ハイヤーで宿泊先ホテルへ その後、自由行動	16:00	
12/27	(金)	ホテル発 ハイヤーで鹿児島空港へ 鹿児島発 羽田空港または伊丹空港へ		

■キャビン:ペランダスイートF

※他のカテゴリーをご希望のお客様は、お問い合わせください。

■食事回数:朝4回、昼3回、夜3回

■最少催行人員:190名

■パスポート残存期間:2025年3月25日以降

■利用ホテル:シェラトン鹿児島

部屋指定なし 朝食付き

■利用航空便:

<羽田行き>

JAL648 鹿児島 14:40～羽田 16:15

<伊丹行き>

JAL2410 鹿児島 14:40～伊丹 15:45

※予約変更不可となります。

■旅行代金に含まれるもの:

クルーズ代金、港～ホテルおよび
ホテル～空港までの送迎、

鹿児島宿泊代金(朝食付き)、日程表中の航空券

■旅行代金(単位:円)



イメージ

利用空港	羽田空港利用	伊丹空港利用
旅行代金<2名様1室利用お一人様>	350,000	340,000

※旅行代金とは別に、国際観光旅客税1,000円、博多ターミナル施設使用料500円が必要となります。
※客室をお一人様でご利用の場合には、150%の割増代金となります。
※にっぽん丸・MITSUI OCEAN FUJIクルーズご優待券はご利用いただけません。



M.O. TOURIST CO., LTD.

エムオーツーリスト株式会社

お申込みに際してのご案内

〈旅行代金について〉

■旅行代金(大人お一人様)：本パンフレットに表示される旅行代金は、1室を2名様でご利用いただく際のお一人様あたりの旅行代金です。

■シングル利用代金(大人お一人様)：客室をお一人様でご利用の場合は割増代金が必要です。※1名様でご利用いただける客室数には限りがございます。※本パンフレット中面をご参照ください。

■子供代金(2歳以上小学生以下／旅行開始日基準)：子供代金は大人代金の75%となります。※中学生以上は大人代金です。※生後6ヶ月以上2歳未満の幼児は大人1名様に対し1名様無料です(食事・ベッドなし)。

■参加人数の変更：客室のご利用人数に変更があった場合は、変更後の1室ご利用人数に応じた旅行代金をいただきます。ご利用人数の変更により、大人1名様で1室利用となる場合は一旦ご予約を解除し、シングル利用での再予約となります。解除の時点でシングル利用が満室の際はキャンセル待ちとさせていただきます場合があります。

■客室タイプの変更：お客様のご都合で客室タイプを変更された場合は、変更後の客室の旅行代金との差額をいただきます。

■施設使用料(例：ターミナル施設使用料)は旅行代金に含まれておりません。旅行代金とあわせてお支払いください。なお、各港において施設使用料等の新設または金額が変更された場合、取金額が変更となる場合があります。

〈その他〉

■ルームリクエストがある場合は、原則乗船券(出発の2～3週間前に発送予定)をもって回答とさせていただきます。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

■基礎疾患をお持ちの方、心臓病、慢性呼吸器疾患をお持ちの方は、事前にかかりつけ医にご相談の上、旅行をお申込みください。

■妊娠中の方は、下船日の時点で24週目までご乗船いただけます。

■透析を受けられている方は、事前にお申込みの旅行会社にご相談ください。

■医療器具(酸素ボンベなど)を持ち込む場合は、旅行のお申込み時に必ずお申し出ください。

■クルーズ中に感染症の感染が確認された場合は、自室待機となります。

※自室待機となりました場合でも、旅行代金のご返金はありません。

■6歳までの未就学児の方は、事前に当社指定の承諾書の提出が必要となります。

■15歳未満の方のみでの客室の占有は安全上の理由でお引き受けできません。

■お申込みの時期によっては、客室タイプによりキャンセル待ちとなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■通船を使って上陸する寄港地においては、車いすでは通船(テンドーボート・地元ボート)に乗船できません。通船の乗船経路には階段があります。階段の昇降ができない方は、安全上の理由により乗船をお断りする場合があります。

■船内施設・客室およびサービス内容は変更となる場合があります。

■本クルーズはキッズドルフィンズクラブの特典対象外となります。



ドルフィンズクラブは過去6ヶ月に 걸쳐最終乗船曜日からポイント加算が可能です。

〈特別な配慮を必要とする方のお申込みについて〉

特別な配慮・措置が必要な可能性があるお客様は、お申込み時に必ずお知らせください(船会社指定の承諾書・健康アンケート等の提出が必要となります)。

〈特別食をご希望の方について〉

夕食時に特別食をご希望の方は、所定のお伺い書の提出をお願いします。

※船内での食事を安全にお召し上がりいただくために、「食物アレルギー対応ポリシー」を定めております。

※食物アレルギー-特別食を安全に提供するため、嗜好(好き嫌い)には対応しておりません。

旅行条件(要約)

■募集型企画旅行契約

この旅行は記載の旅行会社(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することとなります。

■旅行のお申込み及び契約の成立

●旅行のお申込みは、所定の申込書にご記入のうえ、申込金として旅行代金の20%を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立したものとします。

申込金	旅行代金の20%
-----	----------

●申込金を除いた旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって原則として60日目に当たる日以降、当社に定める日までに支払いただきます。

●基準日以降にお申込みされた場合は、お申込時点または旅行開始日前の指定日までに支払いただきます。

●当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約申し込みを受けつけることがあります。この場合、電話などによる予約申し込みの翌日から起算して当社が定める期間内に申込書と申込金を提出またはクレジットカード番号等の通知いただきます。

この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、またはクレジットカード番号等の通知をされない場合、当社は申し込みはなかったものとして取り扱います。

■旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

(1)旅行代金に含まれるもの

●旅行日程に明示した船舶、航空機、バス、鉄道等の運賃。

●旅行日程に明示した食事、船内のイベント参加費(一部材料費を除く)、ホテルの代金。

(2)旅行代金に含まれないもの(前項の他は旅行代金に含まれていません。その一部を例示します)

●傷害疾病に関わる医療費及び諸費用、海外旅行保険、並びに携行品保険。

●アルコール類の代金、クリーニング、電報・電話料、その他追加飲食等個人性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。

●船内での有料サービス。

●寄港地での希望者のみ参加されるオプションツアーの費用。

●出発地まで、及び解散地からの交通費、その他の個人的費用。

●渡航手続き関係諸費用(旅券印紙代・査証料・予防接種料金・渡航手続き取り扱い料金)。

●旅行日程における必要な租税(例:国際観光旅客税)。

●燃油サーチャージは2024年6月1日現在無料ですが、今後の原油価格の動向により、旅行代金とは別にお客様にご負担いただく場合があります。

■確定書面(最終日程表)

●確定された最終日程表は旅行開始日の前日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に申込まれた場合は旅行開始日)までに交付します。

■旅行契約内容・旅行代金の変更

●当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供等の当社が関与しない事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため、中止を得ないとは旅行を中止、または旅行の変更をすることがあります。

●渡航先(国または地域)に「外務省海外危険情報」「外務省海外感染症危険情報」が発出された場合、その後の情報をもとに寄港地を変更する場合があります。

●運送機関の運賃・料金の増額に伴い、旅行代金を増額する場合は、旅行開始日の前日から起算し、さかのぼって15日目に当たる日より前までに、お客様にその旨を通知いたします。

■旅程保証

●当社は契約内容の重要な変更が生じた場合は、変更補償金を支払います。ただし、次の場合(運送・宿泊機関などが当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関などの座席、部屋、その他の諸設備の不具合が発生したことによるものを除きます)は、変更補償金は支払いません。

●天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置。なお、変更補償金は旅行者1名に対し、1旅行契約につき旅行代金の15%を限度とします。また、変更補償金が1万円未満であるときは、変更補償金は支払いません。

詳しい旅行条件と個人情報の取扱いを説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申込みください。

■お申込み条件

●お申込み時点で18歳未満の方のみでご参加の方は保護者の同意書が必要です。旅行開始時点で15歳未満の方は保護者の同行を条件とさせていただきます。旅行開始時点で生後6ヶ月未満の乳児の乗船はできません。

●慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、6歳未満の未就学児、身体に障がいをお持ちの方、車いすなどの器具をご利用の方などで特別な配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。当社は可能かつ合理的な範囲でこれに応じます。なお、この場合、医師の診断書を提出していただく場合があります。

●旅行の安全と円滑な実施のために、前述に該当する方のご旅行参加に関しては介助者／同伴者の同行などを条件とさせていただきます。ご参加をお断りさせていただく場合があります。なお、電動車いすの船内でのご使用はできません。また、通船を使つての上陸地は、車いすでのテンドーボート、地元ボートへのご乗船はできません。

●特定の「健康アンケート」の提出をお願いする場合があります。

●特定のお客様を対象とした旅行あるいは特定の旅行目的を有する旅行については、年齢、資格技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、ご参加をお断りする場合があります。

●お客様がご旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるために必要な措置をとらせていただきます。これにかかると一切の費用はお客様の負担となります。

●お客様の都合による別行動は原則としてできません。但し、コースにより別条件でお受けすることがあります。

●お客様の都合により旅行の行程から離脱される場合は、その旨および復帰の有無、復帰の予定日時等の連絡が必要です。

●お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、また団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合は、お申込みをお断りすることがあります。

●その他当社の業務上の都合があるときには、お申込みをお断りすることがあります。

■添乗員同行の有無

●添乗員は同行いたしません。船内では船のスタッフがお世話します。

■旅券・査証・その他要件について

●本パンフレット中面をご参照ください。

■取消料等

●旅行契約締結後、お客様の都合により取消になる場合、旅行代金に対し、下記の料率で取消料を申し受けます。

(海外旅行)

	取 消 日	取 消 料
旅行開始日の前日以前	ピーク時の旅行である場合	41日前まで 無 料 40日前から31日前まで 旅行代金の 10% 30日前から3日前まで 旅行代金の 20%
	ピーク時の旅行でない場合	31日前まで 無 料 30日前から3日前まで 旅行代金の 20%
旅行開始日の前日、前日、当日(旅行開始後を除く)		旅行代金の 50%
旅行開始後または無連絡不参加		旅行代金の100%

(注)「ピーク時」とは、12月20日～1月7日、4月27日～5月6日、7月20日～8月31日の期間をいいます。

■旅行者の交替

●上記取消料が発生する日以降のお客様の交替の場合、当社の承諾を得てお一人様につき1万円の手数料をお支払いいただいたときは、別の方に交替することができます。

●1室ご利用のお客様全員が交替される場合は取消扱いとなります。

■お客様に対する責任及び免責事項

●当社は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えた時は、その損害を賠償する責任を負います。但し、荷物の場合はお1人最高15万円を限度とします。

●お客様が以下の事由により損害を受けた場合は賠償の責任を負いません。

a. 天災地変・戦乱・暴動又は、これらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。

b. 運送・宿泊機関の事故もしくは火災又は、これらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。

c. 官公署の命令又は伝染病による隔離。

d. 自由行動中の事故。

e. 食中毒。

f. 盗難。

g. 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更等又はこれらによって生じる旅行日程の変更・遅滞の滞在時間の短縮。

■お客様の責任

●お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為もしくは、お客様が当社の規定を守らなかったことにより当社が損害を被ったときは、お客様に対し損害の賠償を申し受けます。

●お客様がご旅行参加中に、新型コロナウイルス感染症に罹患し、または濃厚接触者となった場合など、現地の法令などに基づき隔離その他の措置が必要となった場合など、その指示に従って頂きます。またこれに要する費用はお客様の負担となります。

■特別補償

●当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規程で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物に關し被った一定の損害補償について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。但し、お客様の故意、酒酔い運転、疾病等のほか危険な運動中の事故によるものであるときは、補償金、見舞金はお支払いいたしません。

■海外渡航情報及び渡航先の衛生状況について

●渡航先(国または地域)によっては「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申込みの際に販売店にご確認いただき、海外における安全対策情報等は、外務省領事サービスセンターでもご確認ください。

外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp>

渡航先の衛生状況については下記のホームページにてご確認ください。

厚生労働省検疫所のホームページ：<https://www.forth.go.jp>

■基準日

●本パンフレットに記載された旅行サービス内容および旅行条件は、2024年6月1日現在を基準としております。

■その他

●その他の事項については当社の旅行条件書によります。

●最少催行人員：190名

参加者の人数が、明示した最少催行人員に達しない場合は、旅行を中止します。この場合は、23日目に当たる日より前までに、お客様にその旨をご連絡いたします。

個人情報の取り扱いについて

(1)エムオーツーリスト株式会社(以下「当社」といいます。及び下記「受託販売(販売先)」欄記載の受託旅行取扱会社(以下「販売店」といいます。以下、両者を含むで「当社等」といいます。))は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様の間の連絡のために利用させていただきます。

また、お客様にお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関・感染症対策に基づいたウイルス検査等の検査機関)については各スケジュール表に記載されています。の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内、旅行先の土産品店等のお客様の買物の便宜のために必要な範囲内、及び感染症対策に基づいたウイルス検査の結果、発生届の提出に必要な範囲内で利用し、また、お申込みいただいたパンフレットに記載された運送・宿泊機関及び保険会社、手配代行者、保健所、医療機関及び検査機関、土産品店に対し、電子的方法等で送付することにより提供いたします。当社等は、将来より旅行商品の開発のためのマーケット分析及び当社等の旅行商品ののご案内及び特典サービスのご提供をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。

(2)当社等は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に傷病があった場合に国内連絡先の方へ連絡の必要があると当社等が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社等に提供することについて国内連絡先の方の同意を得るものとします。

旅行保険加入のすすめ

安心してご旅行をいただくため、旅行保険へのご加入をおすすめします。

お申し込みは下記へ

M.O. TOURIST CO., LTD.
エムオーツーリスト株式会社

旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第1610号

「一般社団法人 日本旅行業協会正会員」

営業時間／月曜～金曜 9:30～17:00

(休日：土・日・祝祭日)

●本店 クルーズ室 〒130-0013 東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラル17階

☎0120-868031 ☎03-6284-1264 FAX.03-5608-5533

総合旅行業務取扱管理者：湯田 秀美 担当：久高 真弥・渡邊 亜希

●名古屋支店 クルーズデスク 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビルディング本館14階

☎052-5283-0681 FAX.052-563-1777

総合旅行業務取扱管理者：保科 元重

●福岡営業所 クルーズデスク 〒812-0024 福岡市博多区綱場町8-31 はっこ福岡ビル8階

☎092-263-0781 FAX.092-263-0782

総合旅行業務取扱管理者：松村 愛



旅行業公正取引協議会 会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

当社は商船三井グループの旅行会社です。

運航会社：商船三井クルーズ株式会社